

平成 28 年 4 月 19 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

仮想通貨への投資 リスクを理解できなければ契約しないで

「仮想通貨を買わないか」と電話があり、数日後に説明書が届いた。後日、再び同じ業者から電話があり「今、100 万円分の仮想通貨を買えば 2～3 年後には 2 倍になる」と言われた。

その話を信じて購入することにし、近くのファミレスで担当者に現金 100 万円を渡した。その後しばらくは、仮想通貨の値動きらしき数字の連絡が業者からあったが、最近、業者に電話をかけてもつながらなくなった。（70 歳代 女性）

<ひとこと助言>

- ・インターネットを通じて電子的に取引される「仮想通貨」への投資に関して、電話や訪問による勧誘トラブルが高齢者を中心に増加しています。
- ・仮想通貨は、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来必ず値上がりするというものではありません。セールストークをうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ、契約しないでください。
- ・不審に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン 188）。
- ・いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能等を利用して、かかってきた電話は出ずに、必要な相手にだけかけ直す方法も有効です。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

詳細は、「投資や利殖をうたう仮想通貨の勧誘トラブルが増加ー『必ず値上がりする』などの説明をうのみにせず、リスクが理解できなければ契約しないでくださいー」

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160218_2.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>